

2022年度第1回ふれあい館あり方検討会 議事録

〔日時〕 2022年9月30日 15:00～16:45

〔場所〕 ふれあいもっこく館

〔出席委員〕 ※敬称略

北澤、小澤、天野、浅沼、細野、萩原、江成

〔事務局〕

渡邊係長、西山係長、溝口主任、大曾根もっこく館長、吉川もみじ館長、
関口くぬぎ館長、原田桜館長、古屋けやき館長、河井いちょう館長

〔次第〕

- 1 開会
- 2 委員委嘱・紹介
- 3 委員長・職務代理選任
- 4 もっこく館内見学
- 5 議題
 - (1) ふれあい館の現状と課題【資料1】
 - (2) 市民アンケートの実施について【資料2】
- 6 事務連絡
- 7 閉会

〔内容〕

1 開会

事務局

定刻になりましたので、ただいまから2022年度第1回ふれあい館あり方検討会を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

私は事務局担当の高齢者福祉課高齢者サービス係の溝口と申します。本日の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

最初に資料の確認をお願いします。お手元の資料、厚紙でありますのが本日の検討会の委員委嘱書でございます。

次に、「振込口座登録依頼書」がございます。最後に説明いたします。次に、青いパンフレットがふれあい館全体のパンフレットでございます。次に、本日の資料「あり方検討会議題」

「検討会委員名簿」「ふれあい館の現状と課題」「アンケート実施概要」「アンケート案」「あり方検討会実施方針」「あり方検討会設置要領」以上7点です。不足はございませんでしょうか。

2 委員委嘱・紹介

- 事務局** 委員については机上に置いた委嘱書をもちまして委嘱とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
- 続きまして、本日が最初の検討会ということで、委員の皆様及び事務局の紹介をさせていただきます。委員名簿に従いまして北澤委員から順に一言自己紹介をお願いします。
- 委員** 町田市社会福祉協議会の事務局長をしております北澤です。よろしくお願いいたします。
- 委員** 町田市老人クラブ連合会の会長を務めます小澤です。よろしくお願いいたします。
- 委員** 町田市シルバー人材センターの理事を務めます天野と申します。よろしくお願いいたします。
- 委員** 町田市福祉サービス協会の浅沼と言います。よろしくお願いいたします。
- 委員** 皆さまこんにちは。町田市南第2高齢者支援センターの細野と申します。よろしくお願いいたします。
- 委員** 金森にありますふれあい館を利用している萩原と申します。よろしくお願いいたします。
- 委員** 高齢者福祉課長の江成と申します。よろしくお願いいたします。
- 改めまして、今回の検討会の趣旨を申し述べ挨拶とさせていただきます。この度皆様に検討いただきますふれあい館ですが、市内に6か所ございます。一番古いもみじ館は築後47年経過しておりまして、建物の老朽化がかなり進んでおります。
- また、高齢者を取り巻く社会状況も大きく変化している状況がございます。
- こうした中で、町田市では2018年に公共施設再編計画を策定いたしまして、将来に繋がるよりよい公共施設のあり方を示しました。
- 高齢者福祉課でも、所管しているふれあい館について、将来的なより良いあり方を検討することを目的に、この度ふれあい館のあり方検討会を開催する運びとなりました。
- 本日を皮切りにしまして、今年度合計3回に渡って、市内の高齢者団体から選出していただきました委員の皆様と共に、検討を重ねていきたいと思っております。限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見を賜りまして、活発なご議論を重ねていただきますようよろしくお願いいたします。
- 事務局** ありがとうございます。続きまして事務局の紹介です。
- 大曾根館長** もっこく館館長の大曾根です。よろしくお願いいたします。
- 吉川館長** 金森にあるもみじ館館長の吉川です。よろしくお願いいたします。
- 関口館長** 木曾山崎にありますふれあいぬぎ館館長の関口です。よろしくお願いいたします。

原田館長 ふれあい桜館館長の方です。よろしくお願いします。
古屋館長 堺市民センター2階にあります、ふれあいけやき館館長の古屋と申します。よろしくお願いします。
渡邊係長 ふれあい館を管轄している高齢者福祉課高齢者サービス係の係長をします渡邊と申します。よろしくお願いします。
西山係長 高齢者福祉課高齢者サービス係の担当係長をします西山と申します。よろしくお願いします。
溝口主任 本検討会の担当をします溝口と申します。よろしくお願いします。

3 委員長・職務代理選任

事務局 資料4「ふれあい館あり方検討会設置要領」第5条1項の規定より、あり方検討会の委員長は高齢者福祉課長とするとありますので、高齢者福祉課長に委員長をお願いしたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

<異議なしの声あり>

ありがとうございます。それでは委員長から一言お願いします。

江成委員長 改めまして、委員長を務めさせていただきます、高齢者福祉課長の江成です。委員の皆様から忌憚のない意見を様々な観点からいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いします。

事務局 続きまして、委員長の職務代理の選任でございます。同じく設置要領の第5条3項の規定により、「委員長が指名する者がその職務を代理する。」となっております。あらかじめ委員長から北澤委員の指名を受けております。北澤委員に職務代理をお願いしたいと思います。皆さまご異議ありませんでしょうか。

<異議なしの声あり>

それでは、北澤委員をお願いします。北澤委員からも一言お願いします。

委員 委員長から指名を受けましたので職務代理を務めます町田市社会福祉協議会の北澤です。委員長が不在の時には議事を務めます。よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。それでは議題に入る前に本日の流れを説明させていただきます。本日の議題は2点でございます。議題に入る前に、この後館内見学をもっこく館館長に案内していただきます。

利用者がいらっしゃいますのでご配慮をお願いします。館内見学は20分程度を予定しています。その後議題に入りまして、全体通して1時間30分を予定しております。よろしくお願ひします。会議の終了後事務連絡をさせていただきます。

その他の注意事項です。議事録作成用に会議の録音をさせていただきます。同時に会議の様子を撮影をさせていただきます。委員の皆様が顔が写らないように配慮しますが、不都合がある場合はお知らせください。

議事録は事務局で取りまとめ、皆様に確認いただいた上で作成します。

発言の際は挙手していただき、委員長から指名がありましたら名前を述べてから発言ください。感染症予防のためマスクの着用をお願いします。水分補給は適宜お願いします。

以上でございます。それでは委員長に進行をお願いします。

4 ふれあいもっこく館内見学

江成委員長

改めまして皆様よろしくお願ひします。お手元の次第に沿って進めさせていただきます。検討会のスムーズな進行と活発な意見交換をよろしくお願ひします。最初にもっこく館の見学について、事務局の方からよろしくお願ひします。

事務局

それでは、大曾根館長からご案内いたします。

<館内見学終了>

5 議題

(1) ふれあい館の現状と課題について (資料1)

江成委員長

議題1「ふれあい館の現状と課題」について事務局から説明お願ひします。

事務局

お手元の資料「ふれあい館の現状と課題」に基づいて説明させていただきます。ふれあい館は正式名称を「町田市高齢者福祉センター」と申しまして、老人福祉法の規定に基づく、「老人福祉センター」でございます。主に、町田市在住の60歳以上の方を対象に、現在6館設置されています。老人福祉法では老人福祉センターの役割を、「無料または低額な料金で老人に関する各種相談

に応ずること」と「健康の増進、教養の向上、レクリエーションのための便宜を総合的に供与すること」と規定しています。

現在の施設については、一番古いのが金森にあるもみじ館で築47年、一番新しいのが小山田の桜館で築28年となっています。桜館は一度建て替えをしております。

施設の規模としては、桜館が一番大きく、一番小さいけやき館は桜館のおよそ3分の1位程度となっています。

運営形態は桜館のみが指定管理となっています。一日当たり利用者はコロナの影響で若干減少しています。

「2 市内高齢者と、ふれあい館利用者数の推移」ですが、左に市内60歳以上の人口推移、右にふれあい館の延べ利用者数のグラフを示しています。

60歳以上の人口は増加していますが、ふれあい館の利用者数は減少しています。2020年度と2021年度はコロナの影響による休館もあり、開館日数が半減していたこともあったため、大きく減少しています。しかし、長期的に見るとコロナの影響がなかったとしても、減少傾向は続いております。

次に、ふれあい館利用者の特徴です。(1)利用者一人当たりの年間利用回数です。2021年度の延べ利用者数は36,877人ですが、2020年度に来館者システムを導入し、実際ふれあい館を使用している方は1,379人であることがわかりました。また、来館している方の平均利用回数は26.7回でした。

(2)新規利用者の状況です。過去4年を遡ったデータですが、2018年度が一番多く、2020年度2021年度が大きく減少しており、これもコロナの利用控え等の影響がございませう。新しく利用者になった方に動機を聞くと、他の方に誘われたことによるものが多く、新規利用者の減少は、ふれあい館全体の利用者数が減ったことによる影響があるものと思われませう。

(3)利用者の年齢層・男女比率ですが、2021年度実利用者の1,379人を年齢別・性別に分けたグラフになります。平均年齢は79.57歳となりました。その前の2020年度は79.08歳で、0.5歳年齢が上がりませう。75から84歳までの利用者が全体の3分の2程度になっており、性別では3分の2が女性となっています。

(4)ふれあい館利用者の居住地ですが、各ふれあい館の所在地と利用者の居住地の関連を示したものです。いちよう館やもみじ館のように、館が所在しているエリアに住んでいる利用者

が多い傾向ですが、もっこく館のみ様々なエリアに分かれている傾向があるかと思えます。くぬぎ館は所在する団地が町田と堺忠生地区にまたがっているため町田と堺忠生地区の方が多くなっています。

以上から、(1)では、延べ利用者数と実利用者数の開きから利用者が固定化されていること、(2)では、新規利用者が少なくなっており、利用者の固定化が進んでいること、(3)では、利用者の平均年齢が高齢化していること、(4)では、利用者は館の近隣住民が多いこと、などがわかりました。

続いて、ふれあい館を取り巻く状況ですが、4点あります。

(1)市の高齢者施策ですが、高齢者のための通いの場の充実がうたわれています。地域に高齢者が増え、身近な所に通える場所がほしいというニーズがあるものと考えています。

高齢者福祉センターのような大きな施設を造って広範囲からお客さんを集めるという事業モデルは、高齢者が少ない時代は需要があったかもしれませんが、高齢者の人数が多い今の時代には機能しにくくなっている側面があると考えられます。

(2)高齢者に対する市の事業ですが、ふれあい館以外でも様々に行っています。また、民間事業者も、高齢者をターゲットとした色々な事業をしている現状があります。そういったことがふれあい館利用者の減少にも影響していると考えられ、ふれあい館の存在意義や必要性が問われるようになっていきます。

(3)公共施設再編計画ですが、施設の複合化を進め高齢者を含めた多様な世代の方が集まれる地域の活動拠点としていく方向性が示されており、高齢者専用施設を単独で立て替えるということはないという方向性です。ふれあい館の施設がいずれ廃止や複合化することを前提に今後のあり方を考える必要があります。

最後に(4)高齢者のライフスタイルの変化です。定年の延長などにより高齢者のライフスタイルも変化しており、それに対応したあり方を考える必要があります。

以上を踏まえた、ふれあい館の課題ですが、ふれあい館が設置された当初に比べ社会状況が変化し、利用者の減少が続いています。一方で、施設の老朽化や公共施設再編計画のような施設の課題もあります。本検討会では、これらを踏まえ、ふれあい館が担うべき役割の再確認と今後のあり方の方向性を検討いただきました。

いと思います。

また、施設が廃止・再編されていく中で、現状の施設や人材などの資源をどう活用して今後運営していくかなどについてもご意見をいただければと思います。

江成委員長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました議題1「ふれあい館の現状と課題」について委員の皆様からご質問等ありますでしょうか。

委 員

運営形態で桜館だけが指定管理となっていますが、他の館は直営となっています。直営となっているふれあい館の館長や職員は市の職員ということですか。また、なぜ桜館だけが指定管理となっているのか、私自身ふれあい館に初めて入ってみて状況が分からないので、経緯を教えてください。

事務局

直営の5館について、昔は職員が全員正規職員でした。現在は館長が正規職員、事務職と看護師は会計年度職員（旧嘱託職員）で運営しています。

桜館のみが指定管理となっている経緯ですが、1970年代の建設当時は直営でした。その後、町田市福祉サービス協会に運営を業務委託しました。指定管理者制度が導入されてからは、桜館の1階部分にある小山田高齢者在宅サービスセンターと共に指定管理をお願いしています。過去、他の館にも指定管理者制度を導入することを検討したことがあったようですが、検討の結果、他の館には導入せず直営のまま現在に至っています。

江成委員長

桜館については、2階のふれあい館、1階のデイサービスセンターを町田市福祉サービス協会さんに一体的に指定管理をお願いしています。その部分で効果等がありますか。

委 員

2階がふれあい館で元気な高齢者が使う施設ということで、お体の不自由さが出てきた際、1階で介護に関する相談ができるなど、一体的に対応してご利用者の安心に繋がっている部分があります。高齢者支援センターも入っており、相互の交流もあります。

江成委員長

ふれあい館については、単独の館以外にも、桜館やもっこく館のように他の施設と複合しているものがあり館毎に特色があります。

委 員

金森のもみじ館を利用している萩原と申します。もみじ館で17年毎日のようにお世話になっております。今日の資料を見ますと、建て替えをしないとあり、寂しくなるなど感じています。もみじ館では畳の50畳の大広間があり、踊りの教室とか同好会

があり、教室では専門の先生が教えています。同好会は住民がウクレレだとかカラオケとかちぎり絵だとかを月に 2 回か 3 回して、それだけをしに来る人もかなりいて、終わったら健康器具を利用して帰る人もいます。そういう人たちはもみじ館の利用回数は少ないですが、それを楽しみに来ていて、高齢者の生きがいになっていると思います。

また、どこのふれあい館もお祭りを年に何回かやっています。もみじ館では年に 3 回。お祭りは教室とか同好会とかカラオケをする人の発表の場所となっています。

高齢者の人は祭りの時に、カラオケや盆踊り、フラダンスでどんな衣装を着るか楽しみにしているので、回数だけでは判断できないこともあると思います。

今はコロナで入れ替え制だから、私は 9 時に入館するとヘルストロンを使った後、ラジオ体操やってマッサージチェアをして、月に 3 回コーラス同好会の世話役もしています。コロナの前はお祭りの進行役もしました。利用者の話を聞いてみると、ふれあい館が無駄だと言う人は誰もいません。

資料にもあるように 2018 年から市が公共施設の見直しをしています。もみじ館も、いつまでもないだろうと薄々感じています。また、建築から 50 年近く経っており、大きな修理はしてくれないだろうと誰もが感じています。施設が無くなるまで話が進むと寂しいなあと。

学校跡地や市民センターのような他の場所だと、今ふれあい館で楽しんでいるような楽しみ方はできないだろうと思っています。市民センターは部屋を借りるにも申込抽選があるし、有料になるし、そういう意味で町田市に 6 館あるふれあい館を私たちはありがたく思っています。

私は 61 歳の時からもみじ館にお世話になっていますが、お祭りの時、当時の高齢者福祉課長があいさつに来ました。健康でいることが国民健康保険の支出を抑えることに繋がると聞いて、私は今も、もみじ館でラジオ体操や町トレ体操に積極的に参加して、足腰を丈夫にするように過ごしており、とても感謝しています。もみじ館が今度無くなったら寂しいなあと感じています。ありがとうございます。時代の流れもあると思いますが、寂しいです。私は町田市のふれあい館全て利用したこともあるし、相模原市のものも利用したことがあります。町田市のふれあい館が一

番リラックスできます。

私は今 78 歳ですが、資料を見ると利用者の中ではまだ若手で、何かあると世話役を頼まれることもあります。女性の人だったらご主人が亡くなって一人暮らしの人も多い。そうすると家にもテレビ以外話す人がいないから、ふれあい館に来て職員に話したりする人もいます。職員の人も人生経験豊富だから話を聞いてくれて、良い職員が多い。そう意味でふれあい館でお世話になっており、感謝しています。

委員

ふれあい館の利用者が減少しているというところで、資料の高齢者のライフスタイルの多様化というところで、私たちもふれあい館を運営しており、対応できていない部分もあると思いますが、デジタルデバインドに関連したスマホ教室を企画しています。利用者の少ない 60 歳から 70 歳に好まれるようなサービスが出来ていないと反省する部分もありますが、ふれあい館の実利用者が少ない中で、町田市としてどんな周知活動をされているかを教えてください。

事務局

デジタルデバインドの解消のように、高齢者が情報を入手して上手く活用するという考え方については、ふれあい館で今後進めていく事業の方向の一つとして考えています。今回委員をお願いしているシルバー人材センターや高齢者支援センターなど、ふれあい館より一歩進んでいる取り組みをしている印象もあるので、今後の検討会の中で考えを伺いたいと考えています。また、アンケートの中で今の高齢者のニーズを調査していきたいと思っています。

実利用者が減っているところで、ふれあい館の周知については大きな課題だと考えています。ホームページやチラシ、広報での周知はしていますが、それ以外にも周知しています。例えばゴミ袋配布事業に合わせてふれあい館の宣伝をしたり、コロナのワクチン接種予約が取りにくい時にはふれあい館で予約のサポートをしたり、様々な場面でふれあい館という施設があることを知ってもらおう努力をしています。

委員

高齢者支援センターは平成 18 年の 4 月から運用が始まっており、私は平成 18 年 9 月から配属になりました。もみじ館から徒歩数分のところで高齢者支援センターをしています。高齢者支援センターが発足した当初、介護予防事業を地域に展開する際に、もみじ館で市民向け講座を行おうとしたら断られたことが

ありました。

その時のことがあって、もみじ館を介護予防の事業で使えないと思っていたのですが、数年前に館長が変わって使えるようになりました。最近では、地域の方向けの町トレなども、もみじ館で出来ています。

高齢者支援センターが介護予防などの市の事業を行うときに、ふれあい館とのやりとりをどのように考えているのか。また、今回町トレを自治会がする際に、もみじ館を使ったことをどういう風に今後位置付けていくのか。

地域の高齢者と話していると、ふれあい館の存在を知っているが、ふれあい館でグループが出来上がっているから新規に行きにくいという話もあります。気軽に利用できるような工夫が必要だと思います。

地方からきた高齢者の方にふれあい館を勧めることはありますが、雰囲気が出来上がっている場所に一人で行くのはハードルが高い部分もあります。今後サービスのあり方の中にそういったことを考えていく必要があると思います。

事務局

今回のあり方検討会として、ふれあい館全体がどういう方向性でこれからやっていくかをまず考えていきたい。個々のサービスの位置づけやあり方は方向性が見えてきた後に検討したいと考えています。

委員

2021年度の人数別の利用回数で、開館日数より多く利用している人が数名いますが、これは一日に複数回利用したとか、複数館利用したということですか。

事務局

入館時にカードをかざすと利用回数が1カウントされます。北澤委員ご指摘のとおり、午前と午後で複数館使用している方がいるためです。

委員

利用者の滞在時間で、今は午前午後入れ替え制だと思いますが、朝から夕方まで利用する人はどれくらいの割合いるのですか。

事務局

新型コロナ流行前の2019年に行った利用者アンケートでは、利用時間として3～4時間が40%程度、1～2時間が35%でした。8割弱の方が1時間～4時間の利用となっています。

委員

6ページの公共施設再編計画の部分で「建物を安全に使用できないと判断される前に施設を計画的に廃止・利用停止する。」という話がありますが、誰がどのように判断するかを、この会議で話すかわかりませんが、判断の時期や目安を考えておいた方が良

いと思います。

事務局 構造等から耐用年数を推定するなどしながら、考えていきたい
と思います。

(2) 市民アンケートの実施について (資料2)

江成委員長 それでは、議題2「市民アンケートの実施」について事務局から
説明をお願いします。

事務局 資料2-1「市民アンケートの実施概要」をご覧ください。実施目
的は「ふれあい館の今後の方向性を検討する材料とするため」で
す。配布対象は一般の高齢者とふれあい館利用者です。ふれあい
館利用者については各館で配布し、回収します。一般の高齢者
についてはシルバー人材センター・老人クラブ連合会の各団体に
配布のご協力をいただきます。

集計については一般の高齢者とふれあい館利用者別々に集計し
ます。実施時期は10月11月です。アンケート項目は全部で13
問あり、それぞれのねらいを実施概要に示しています。

結果については第2回の検討会で報告します。

江成委員長 ただいま事務局から説明がありました議題2「市民アンケート
の実施」について委員の皆様からご質問等ありますでしょうか。
内容についての意見もありましたらお願いします。

委 員 90歳以上や60代の方の回答は少ないことが想定されますが、
調査対象者の年代は特にこだわらないということですか。

事務局 特に年代ごとに意識していませんが、地域的に満遍なく回収し
たいと考えています。

委 員 高齢者向けイベントでアンケートを回収するとあるが、どのよ
うなイベントを想定していますか。10月は介護予防月間なの
で、各支援センターでイベントをしますが、想定を教えてください。
また、アンケートの設問が多い印象があります。

事務局 10月に本庁舎のイベントスタジオで行われる介護予防週間のイ
ベントでアンケートの協力をしてもらうことを想定していま
す。アンケートについては、書ける部分を書いてもらいたい
と思います。

委 員 老人クラブ連合会としては、各支部で行う会長会にアンケート
用紙を持ち込んでいただければよいと考えています。ふれあい
館を利用したことが無い人が多いことが想定されるので、どれ
くらい回答がもらえるか分からないが用紙の配布は可能です。

委 員 シルバー人材センターに一度持ち帰って効率の良い配布回収方
法がないか検討したいと思います。

江成委員長

それでは、議題2はこの内容で承認ということで、アンケートを実施していただきたいと思います。
以上で本日の議題は全て終了となります。それでは事務局にお返しします。

6 事務連絡

7 閉会

事務局

次回の日程は12月上旬を予定しています。日程が決定しましたらご連絡します。債権者登録依頼書は必要事項を記入し次回ご持参ください。本日は長時間ありがとうございました。